代表的な感染症(インフルエンザと、その他の感染症)の対応の流れ

出席停止報告書をもらう

<u>(学校HPでもダウンロード可能)</u>

※「出席停止報告書」は、毎年4月と11月の 年2回、ご家庭にも配布しています

※インフルエンザは医師による証明ではなく、

保護者による報告と処方箋のコピーの提出

たい殴い! キチ

発症

病院受診・診断

インフルエンザ

医師の指示通り、発症後5日かつ 解熱後2日経過したら登校可

0日目	1日目	2 日目	3日目	4日目	5日目	6 日目
なんらか	発熱	発熱				登校
の症状			夕方に	解熱後	解熱後	(以降の休みは
(発症)			解熱	1日目	2 日目	欠席扱い)

その他感染症

学校へ連絡

インフルエンザ

インフルエンザの診断を受けた場合は、保護者記入の出席停止報告書と 処方箋のコピーを用意する 感染症の症状が

おさまったら、再度病院を受診し、 医師に診断について記入してもらう

※診断書でも代用可(有料)

学校に登校する際、

「出席停止報告書」と処方箋のコピーを

担任に提出担任が出席停止期間を記入し校内回覧→出席停止の認定→月別で県・保健所への報告